

大飯原発差し止め控訴審



島崎邦彦氏

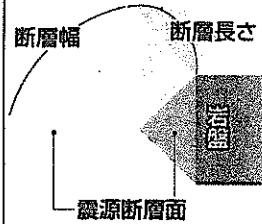
関西電力大飯原発3、4号機（おおい町）の運転差し止め訴訟の証人尋問が24日、名古屋高裁金沢支部（内藤正之裁判長）であった。出廷した前原子力規制委員長代理の島崎邦彦・東京大名譽教授（地震学）は、大飯原発の基準地震動（耐震設計の目安とする揺れ）が過小評価され、地震想定には欠陥があるとした上で「（再稼働に向けた）必要な審査がまだ行われていない」と指摘した。新規制基準に基づく審査を指揮した元委員が、運転再開に“待った”をかける異例の展開となった。

性があることが分かったとして昨年6月、住民側が控訴審に陳述書を提出している。証言台に立った島崎氏は、「入倉・三宅式」を用いた関電の基準地震動の評価は「過小評価になっている。実際に起じるよりも小さい揺れを予測する」とになる」と主張した。

証言台に立った島崎氏は、「入倉・三宅式」を用いた関電の基準地震動の評価は「過小評価になっている。実際に起じるよりも小さい揺れを予測する」となる」と主張した。

島崎氏は、規制委が発足した2012年9月から2年間、委員長代理を務め、大飯原発の基準地震動の審査などを担当した。退任後、基準地震動を算出するのに使つた計算式「入倉・三宅式」を検証し、過小評価となる可能

震源断層の長さと面積



断層幅
断層長さ
震源断層面

断層面が垂直に近いほど断層の面積が小さくなるため、「入倉・三宅」の計算式では過小評価になりやすいと指摘されている

住民側「重要な証言を得た」

記者会見し「重要な証言を得た。歴史的な一日」と語る住民側弁護団ら=24日、金沢市内



「地震想定に欠陥」元規制委島崎氏尋問で

関西電力大飯原発3、4号機（おおい町）の運転差し止め訴訟の証人尋問が24日、名古屋高裁金沢支部（内藤正之裁判長）であった。出廷した前原子力規制委員長代理の島崎邦彦・東京大名譽教授（地震学）は、大飯原発の基準地震動（耐震設計の目安とする揺れ）が過小評価され、地震想定には欠陥があるとした上で「（再稼働に向けた）必要な審査がまだ行われていない」と指摘した。新規制基準に基づく審査を指揮した元委員が、運転再開に“待った”をかける異例の展開となった。

（嶋本祥之）

【2面に関連記事】

名高裁金沢支部

市内で会見。「島崎氏の証言で規制委の審査がいかにすぎんで不十分なものだったかが明らかになった。裁判の場でしっかりと主張、立証を尽くし、徹底的に追及していく」と訴えた。

関西電力は「詳細な調査に基づき、震源断層の長さ、幅などを保守的に評価している。基準地震動が過小になる」と述べた。

とは考えられない。規制委も島崎氏の意見について何う根柢づき、震源断層の長さ、幅などを保守的に評価している。基準地震動が過小になる」として結論付けられた。

島崎氏の意見について何う根柢づき、震源断層の長さ、幅などを保守的に評価している。基準地震動が過小になる」として結論付けられた。

4/25 福井

入倉・三宅の計算式 入倉孝次郎・京都大名譽教授らが提唱し、震源断層の面積から地震規模を求める計算式。震源断層の面積は、生じる硬い岩盤の厚さ「断層幅」を掛けて計算する。垂直に近い断層では幅が短くなるため、断層長さが同じでも面積が小さくなり、過小評価となる可能性が指摘されている。

島崎氏は、規制委が発足した2012年9月から2年間、委員長代理を務め、大飯原発の基準地震動の審査などを担当した。退任後、基準地震動を算出するのに使つた計算式「入倉・三宅式」を検証し、過小評価となる可能

大飯原発訴訟控訴審の閉廷後、住民側弁護団は金沢市内で記者会見し「島崎邦彦氏は自らが関わった審査が不十分だったと認め、本来なら（運転再開）許可が出ないはずだと言った。最も重要な証言を得られた」と証人尋問の意義を強調した。

（65）=福井弁護士会=に代わって弁護団長に就いた島田広弁護士（48）=同=は「安全神話再構築しようとしていた

原子力ムラの人々の論調がもうろくも崩れた歴史的な一日」と語った。

入倉・三宅計算式に基づいた基準地震動が過小評価にな

る」と指摘していた長沢啓行

席。過小評価による可能性に

ついて「島崎氏はいろいろな断

りを例に説明されたので、批

判の余地はないのではないか」と指摘した。（嶋本祥之）